



広報

せら

2020
令和2年

5月

No.188



今月の主な内容

新型コロナウイルス感染症について……………	2	消費者ホットライン188とは？……………	17
わたしたちのまちの子育て支援……………	6	世羅町ふるさと夢基金事業……………	19
たすきでつなぐ世羅の食……………	9	情報BOX……………	22
農地中間管理事業……………	13	はじめてのおたんじょうび……………	26

4月17日青水集会所付近において撮影した
コウノトリの写真です。
兵庫県立コウノトリの郷公園の職員の方に
伺ったところ、2018年に兵庫県豊岡市の野
外人工築塔生まれのメス2歳と分かりました。
コウノトリが世羅町に飛来したのは観測史上
初めてのことです。

新型コロナウイルス感染症 について



新型コロナウイルスQ&A

Q1 熱や咳があります。どうしたらよいのでしょうか？

A1 熱などの風邪症状がある場合は、仕事や学校を休みましょう。咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、他の方にうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。また、医療機関へ受診する場合は、医療機関に連絡し、受診しましょう。

【新型コロナウイルスの感染が心配な場合】

**コールセンター（☎082-513-2567）に
相談しましょう。**

※コールセンターは、平日・夜間・休日とも対応します。

【相談の目安】

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合を含みます）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ※高齢者や基礎疾患のある方は、この状態が2日程度続く場合

Q2 感染を予防するためにはどうすればよいのでしょうか？

A2 石鹸による手洗いや咳エチケットを徹底しましょう。

また、これまで集団感染が確認された場所に共通しているのは、1. 換気の悪い密閉空間 2. 人が密集している 3. 近距離での会話や発声が行われる の3つです。これら3つの条件が、同時に重なった場所に集まることは避けましょう。



Q3 散歩やウォーキングなどで外出すると感染する可能性がありますか？

A3 屋外での活動や、人との接触が少ない活動をする事、手を伸ばして相手に届かない程度の距離をとって会話することは、感染のリスクが低い活動です。

※帰宅後は、石鹸でしっかりと手洗いをしましょう。



【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

避難所における新型コロナウイルス感染症への 対応とお願いについて

世羅町では、地震や風水害などの災害発生時に、指定避難所等の開設を行っています。
新型コロナウイルス感染症対策においては、3つの密（密閉・密集・密接）を回避することが重要とされています。

この点を踏まえ、災害時の避難所では

○定期的な室内の換気、消毒等の衛生管理 ○避難者間の距離の確保
○避難者の健康状態の確認 ○アルコール手指消毒 ○咳エチケットの周知
などの対策に努めます。

自然災害発生時や発生の可能性がある時には

○気象情報や自治体が発信する情報に注意する。
○安全なうちに、安全な方法、安全な経路で避難所等に避難する。
○豪雨等で避難することが危険な場合は、建物の2階以上で山や崖から離れた部屋に避難する。
ことを実践して下さい。

その上で、町民の皆さまにお願いがあります。

避難所での過密状態を和らげるために、指定避難所以外で、親戚・知人・友人宅への避難が可能かどうかを事前にご検討下さい。
ご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 総務課 生活安全係 ☎ 22-1111

新型コロナウイルスに関する 中小企業支援対策特別相談の開設について

世羅町商工会では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられた、
またこれから影響を受けることが見込まれる事業者の方を対象に、「特別相談」
を開設しました。

資金繰り・労務関係の分野について、専門の相談員を設置し相談に応じます。
詳しくは、お問い合わせください。



世羅町商工会
(まるせら.com)

【お問い合わせ先】 世羅町商工会 ☎ 22-0529

新型コロナウイルス感染症に便乗した、 詐欺や悪質商法にご注意ください。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に関連した、布製マスクの配布や、給付金支給に便乗して、身に覚えのない商品の「送り付け商法」や、行政機関等をかたって個人情報聞き出す、「アポ電」や「不審メール」などの詐欺や悪質商法が発生しています。

不審に思ったとき、心配なときは一人で悩まず、世羅町生活安全相談窓口までご相談ください。



【お問い合わせ先】 世羅町生活安全相談窓口 ☎ 22-1111



けんこう保つと情報



新型コロナウイルス感染症を予防して元気に過ごすために

手洗いや咳エチケット、人込みを避けるなどの感染予防とともに、自宅でもできるちょっとした運動で体を守りましょう！

★座っている時間を減らし、できる運動を続けましょう！

- 人込みを避けての散歩
- 家で出来る用事や楽しみ（畑仕事、庭いじり、片付けなど）
- 普段している体操（ラジオ体操など）



その他にも、3食バランスよく栄養をとること、十分な睡眠をとり、規則正しい生活習慣を心掛けることなどに取り組みましょう。

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎ 25-0134

HIV抗原抗体検査・梅毒検査・B型C型肝炎ウイルス検査の実施について

日時：毎月 **第3木曜日**

（8月・11月とHIVキャンペーンの日を除く）

① 9時30分～10時45分 ② 13時～14時15分

場所：広島県尾道庁舎 2階 相談室、診察処置室（尾道市古浜町26-12）

その他：（1）検査を希望される方は、**事前に予約**してください。同時に、梅毒検査、B型C型肝炎ウイルス検査も受けられます。

肝炎検査は、前週の金曜日までに予約してください。

（2）HIV抗原抗体検査・梅毒検査については、匿名で予約できます。B型C型肝炎ウイルス検査は、予約時に氏名・連絡先が必要です。

（3）**検査費用は無料**です。

7月12日（日）と12月6日（日）はHIVキャンペーンの日です。
 HIV抗原抗体検査と梅毒検査を予約不要で受けることができます。
 会場は、しまなみ交流館（尾道市東御所10-1）で、12時～14時まで受け付けています。



【お申込み・お問い合わせ先】

広島県東部保健所 保健課 保健対策係 ☎ 0848-25-4640

肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。肺炎は世羅町民の死亡原因の第4位（全国では第3位）と非常に高く、また、そのほとんどが65歳以上の高齢者に集中しています。

肺炎球菌感染症予防接種には肺炎を予防し、また発症しても症状を軽減する効果が期待されています。

予防接種を希望される対象者の方は、健康保険課健康増進係、またはせらにし支所生活課でお申し込みください。

対 象 者	世羅町に住所があり、初めて肺炎球菌感染症予防接種を受ける方のうち、(1)、(2)のいずれかに該当する方。		
	(1) 生年月日が、①～⑧のいずれかに該当する方。		
	① ～大正10年3月	⑤ 昭和15年4月～昭和16年3月	
	② 大正14年4月～大正15年3月	⑥ 昭和20年4月～昭和21年3月	
	③ 昭和5年4月～昭和6年3月	⑦ 昭和25年4月～昭和26年3月	
	④ 昭和10年4月～昭和11年3月	⑧ 昭和30年4月～昭和31年3月	
	(2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器機能に重度の障害を有する方など（かかりつけ医にご相談ください）		
接 種 期 間	令和2年4月1日から令和3年3月31日		
接種費用と自己負担額	接種費用の内訳		接種費用 8,160円 (生活保護世帯の方は、自己負担額無料です)
	自己負担額 2,000円	公費負担額 6,160円	
予防接種の有効期間	接種後、5年間（5年以内に再接種はできません）		
手 続 き	世羅町健康保険課、せらにし支所生活課にて申請後、 「肺炎球菌感染症予防接種券」 を発行しますので、接種券を県内医療機関へ持参のうえ、予防接種を行ってください。		



【お申込み・お問い合わせ先】

健康保険課 健康増進係 ☎ 25-0134
せらにし支所生活課 ☎ 37-2111

子どもの
えがお
親の
えがおが
未来を
つくる

わたしたちのまちの子育て支援



世羅町妊婦歯科健康診査のお知らせ

妊婦と生まれてくる赤ちゃんの歯と口の健康を保持増進するため、妊婦歯科健康診査受診票を妊婦に交付しています。

妊婦歯科健康診査受診票は、母子健康手帳別冊の中に入っていますので指定歯科医療機関に予約のうえ、受診しましょう。



- *対象者** 世羅町に住所を有し、母子健康手帳の交付を受けている妊婦の方
- *健診内容** 口腔内（歯及び歯肉）の健診、健診結果の説明、歯科保健指導
- *費用** 無料
ただし、町が交付している妊婦歯科健康診査受診票は、出産前日までの1回の利用に限ります。
治療が必要な場合の治療代は自己負担となります。
- *持参物** 妊婦歯科健康診査受診票（母子健康手帳別冊）・母子健康手帳・健康保険証
- *実施場所** 世羅町内の指定歯科医療機関



指定歯科医療機関	住所	電話番号
橋本歯科医院	本郷867-6	22-3356
公立世羅中央病院 歯科口腔外科	本郷918-3	22-1770
谷川歯科医院	本郷30-7	22-5222
正田歯科医院	西上原90-2	22-3530
みやもと歯科医院	小国3319-4	37-2218
平岡歯科医院	寺町1221-1	25-0418

健康は虫歯予防から！6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

令和元年度の世羅町妊婦歯科健康診査の受診者は27人でした。そのうち、約7割の妊婦さんが、虫歯の治療をしたり、歯周疾患等が見つかっています。



妊娠期は虫歯や歯ぐきの腫れ、出血、さらには歯周病へと悪化しやすい時です。

つわりの時期を過ぎた妊娠4カ月ごろの受診がおすすめです。治療が必要になった場合も、安定期の間に終わることができやすくなります。

また、赤ちゃんが誕生して忙しくなる前に、お母さんの身体のチェックをする最適な機会と捉え、歯医者さんで健診を受けましょう。



【お問い合わせ先】 子育て支援課 子育て支援係 ☎25-0295

6月は児童手当の現況届提出の月です

令和2年6月1日における所得の状況やお子様の養育状況を確認するため、児童手当の対象となる方に現況届の通知を郵送いたします。

記載内容を確認し、必要事項の記入及び訂正をして**6月30日(火)まで**に提出してください。

現況届を提出されないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので必ず手続きをしてください。

【対象者】

児童手当を受給されているすべての方

【必要な添付書類】

●児童手当受給者の健康保険被保険者証の写し

※世羅町国民健康保険に加入の方は必要ありません。

●令和2年1月2日以降に転入された場合

※状況に応じてマイナンバーカードを提示して頂く場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●養育している児童と別居している場合

①対象となる方には、「別居監護申立書」を同封いたしますので監護状況を記入し、記名・押印のうえ提出をお願いします。

②児童が町外にいる場合は、別居児童の属する世帯全員のマイナンバー入りの住民票（謄本1通）を添付してください。

【提出先】

子育て支援課、せらにし支所生活課

【お問い合わせ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎25-0295

「精神保健福祉相談」のご案内

「不眠が続く」「気分が落ち込んでゆううつ」「対人関係の不安」「アルコールがやめられない」など、日頃生活している中でしんどさや生活のしづらさを感じることはありませんか？

精神科医や保健師が、ご本人やご家族、関係者の方の相談に応じます。

今後のことなど、一緒に考える場としてご利用ください。

◆精神科医師による相談

会場	世羅保健福祉センター		会場	広島県尾道庁舎 (尾道市古浜町26-12) 2階 診察・処置室		広島県東部建設事務所三原支所 (三原市円一町2-4-1) 2階 診察・処置室	
開設日	令和2年	6月17日	開設日	令和2年	8月19日	令和2年	7月15日
		11月18日			10月21日		
時間	13時30分～15時30分		開設日	令和2年	12月16日	令和3年	1月20日
	※前週金曜日までに要予約				令和3年		2月17日

◆保健師による相談（面接・電話）は随時受け付けます。

月～金曜日 8時30分～17時15分（祝祭日・年末年始を除く）

※費用は無料です。

※秘密は厳守しますので、相談内容が外部に漏れることはありません。

※新型コロナウイルス感染拡大防止に係り、内容が変更となる場合があります。

【お問い合わせ・予約先】 広島県東部保健所 保健課 保健対策係（尾道市古浜町26-12）

☎0848-25-4640

広島県介護支援専門員(ケアマネジャー) 実務研修受講試験のご案内

■ 受験資格

- (1) ①法定資格を取得後、資格登録日からの対人援助業務の従事期間が5年以上かつ900日以上ある人。
②特定の施設において、法規定による相談援助業務の従事期間が5年以上かつ900日以上ある人。
※平成30年度から受験資格が変更になり、上記のいずれかに該当することが必要です。(①と②の従事期間は通算できます)
※詳細については、「受験の手引」を参照し、お問い合わせください。
- (2) 申込書提出時点で、実務経験対象業務に従事している場合は、勤務先が広島県内にある人、当該業務に従事していない場合は、住所が広島県内にある人。

■ 試験日

10月11日(日) 10時~12時(120分)

注) 身体障害者等に対する特別措置に該当する人については、試験時間が延長される場合があります。

■ 受験案内

「受験の手引(受験要項・出願書類一式)」は、6月5日(金)から次のところで配布します。

- ・福祉課
- ・せらにし支所 生活課
- ・広島県健康福祉局 医療介護計画課
- ・(社福)世羅町社会福祉協議会
- ・(社福)広島県社会福祉協議会

※郵送による送付を希望する場合

- ・A4判が入る「角2サイズ」の封筒に、「郵便番号」・「住所」・「名前」・「連絡先の電話番号」を明記し、簡易書留代を含む送料分の切手を貼付した「返信用封筒」を同封の上「(社福)広島県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験窓口」へ送付してください。
- ・切手：1部請求の場合530円分、2部請求の場合710円分。

注) 郵送希望の方は、5月19日(火)から6月10日(水)までに請求し、6月16日(火)までに「受験の手引」が届かない場合は、必ず連絡してください。

■ 受付期間

6月5日(金)から6月30日(火)まで

簡易書留による郵便でのみ申込を受け付け、6月30日(火)までの消印のあるものに限り有効です。

■ 受験申込書の提出・照会先

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内

(社福)広島県社会福祉協議会

社会福祉研修センター(介護支援専門員実務研修受講試験窓口)

☎082-505-2070

【お問い合わせ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎25-0072

(社福)広島県社会福祉協議会 ☎082-505-2070



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

チンジャオロース



■材料（4人分）

牛ばら肉…………… 130g
おろししょうが…………… 2g
しょうゆ… 小さじ1・2/3
片栗粉…………… 大さじ1
たまねぎ…………… 160g
茹でたけのこ…………… 110g
にんじん…………… 30g
ピーマン…………… 80g
砂糖…………… 小さじ1
みそ…………… 小さじ1・1/3
オイスターソース
…………… 小さじ1・1/3
ごま油…………… 大さじ1/2

■つくり方

- ①牛ばら肉は細切りにし、おろししょうが、しょうゆを混ぜ合わせ、下味をつける。
- ②①に片栗粉をまぶす。
- ③たまねぎは薄切り、茹でたけのこ、にんじんは4cm長さの拍子木切りにする。ピーマンは縦半分に切って横に細切りにする。
- ④フライパンにごま油を熱し、②を炒め、③を加えてさらに炒める。
- ⑤砂糖、みそ、オイスターソースで調味し、炒め合わせる。

今月の世羅の食材

【たけのこ】



たけのこは、食物繊維が多く、便通の改善や腸の健康を保つ効果、コレステロールの吸収を抑える作用が期待できます。生のもので出回る時期は短いですが、旬の春の時期に是非食べてみましょう。



【1人分栄養量】 エネルギー204kcal 塩分0.9g



◆掲載している料理の作り方を6月1日～6月7日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

骨粗しょう症について — 骨密度検査 —

整形外科 来嶋 也寸無

国内の骨粗しょう症の患者数は高齢者を中心に1,280万人、予備軍を含めると2,000万人とも言われています。世羅町内でも転倒や骨折などにより要支援・要介護となる方が増え続けています。骨粗しょう症は骨の成分(骨塩量)が減少する病気です。骨粗しょう症自体の症状はなく、痛くもかゆくもないため見落とされがちで、骨折して初めて骨粗しょう症と診断されるのが少なくありません。骨折しない骨づくりを日頃から心がけていただき、たまには自分の骨のメンテナンスをしていただきたいと思います。

当院ではDXA法という最新の機器を導入し、診断を行なっています。レントゲンを撮るのと同じ仕組みです。で簡単に検査を受けられます。検査後20分程度で結果が出ます。定期的に測定することで過去の結果との比較が可能です。治療効果の目安にもなります。

骨粗しょう症と診断された場合は、主治医の先生から説明を受け、適切な治療を受けてください。

骨密度測定結果

ID: 検査日:

氏名	年齢
性別	生年月日

結果

あなたの腰椎の骨密度は**0.824[g/cm²]**です。
前回と比較すると **+3.52 %** です。

同年齢の平均と比較すると**90.25 %**です。
若年成人の平均と比較すると**69.13 %**です。

<判定基準>

正常	若年成人平均値の80%以上
骨量減少	若年成人平均値の70%超~80%未満
骨粗鬆症	若年成人平均値の70%以下

測定年月日 年齢 部位 骨密度(BMD) 前回比較 同年齢比較 若年比較 Z-Score T-Score

2019/07/23	66.0	L2-L4	0.824[g/cm ²]	+3.52 %	90.25 %	69.13 %	-0.49	-2.53
2018/05/18	64.8	L2-L4	0.796[g/cm ²]		86.99 %	66.78 %	-0.75	-2.72

測定年月日 年齢 部位 骨密度(BMD) 前回比較

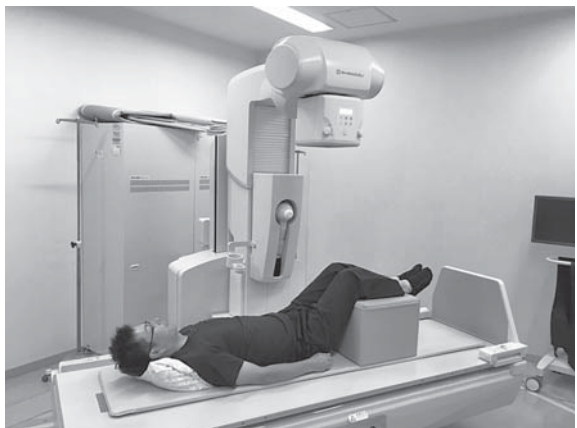
2019/07/23	66.0	L1	0.673[g/cm ²]	-0.59 %
2018/05/18	64.8	L1	0.677[g/cm ²]	
2019/07/23	66.0	L2	0.745[g/cm ²]	-2.74 %
2018/05/18	64.8	L2	0.766[g/cm ²]	
2019/07/23	66.0	L3	0.858[g/cm ²]	+5.41 %
2018/05/18	64.8	L3	0.814[g/cm ²]	
2019/07/23	66.0	L4	0.867[g/cm ²]	+7.57 %
2018/05/18	64.8	L4	0.806[g/cm ²]	

【コメント】

世羅中央病院
広島県世羅郡世羅町本郷918-3
TEL : 0847-22-1127

※断片イメージではありません。(Side Station 13 Rev.01.11.02) / SID1500
T-Score、Z-Score、若年平均比較、同年齢比較の数値は、日本骨代謝学会、日本骨粗鬆症学会共同
原発性骨粗鬆症診断基準改定検討委員会(原発性骨粗鬆症の診断基準(2012年度改訂版))を基に算出しています。

- 同年齢の人との比較ができます
- 70%以下で骨粗しょう症です
- 年齢別の比較ができます



新学期スタート！ 《始業式・着任式・入学式を挙げる》

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、入学式はもとより、学校の教育活動の再開自体が危ぶまれた中ではありましたが、感染防止のための措置を講じ、4月6日に始業式と着任式を、翌7日には入学式を挙げることができました。

感染拡大の防止に向けた具体的な措置として、以下のような取り組みを致しました。

- ①窓を開けて換気を促す
- ②座席の間隔を広げる
- ③咳エチケット（マスクの着用）と手指消毒の徹底
- ④御来賓の方々の招待並びに在学生の出席の取りやめ
- ⑤新入生の呼名の取りやめ等

こうして細心の注意を払いながら挙行された入学式中、山垣内校長は式辞で、「高い志と覚悟を持って、日々充実した生活を送って欲しい」と新入生に伝えました。ここで言う「高い志」とは、「アイデンティティを確立し、今の自分に満足することなく、常に高みを目指す」こと、そして「覚悟」とは、「これから起こりうる全てを受け入れる心構えや、それに対する迷いがなく準備が出来ている状態をつくる」ことです。そして最後には、「『Failure teaches us success』成功以上に失敗から学ぶことは多い。高い志と強い覚悟を持ち、何事にも怯むことなく挑戦してほしい」と、新入生の心を奮い立たせる力強い言葉を残しました。

このエールを受け取った新入生を代表し、松崎由実さん（甲山中学校出身）は、この日から始まった3年間の高校生活を見据え、「自覚と責任の重みを感じ、規律の遵守や自主的な学習活動はもちろん、仲間づくりや部活動に積極的に参加することで、より一層の自己研鑽に励みます。目の前の課題に真摯な姿勢で取り組み、地域はもとより、国際社会に貢献できる人間となることを目指し、充実した高校生活を送ることを誓います」と、自らが望む将来の姿を想像し、その実現を図るための具体的な道標を明らかにしました。



式辞を述べる山垣内校長



マスクを着用して式に出席した新入生・教職員



式の様子



宣誓を行う松崎由実さん

危険物取扱者試験（令和2年度・前期）

番号	試験日	場所	種別
①	6月28日（日）	福山市	甲種・乙種（全類）・丙種
②		三次市	乙種（全類）・丙種
③	7月5日（日）	三原市・呉市	乙種（全類）・丙種

【申請期間】

番号	申請種別	申請受付期間
①②	電子申請	5月12日（火）～5月19日（火）
	書面申請	5月15日（金）～5月22日（金）
③	電子申請	5月19日（火）～5月26日（火）
	書面申請	5月22日（金）～5月29日（金）

受験願書の配布 三原市消防署北部分署・世羅西出張所

受験願書の提出先（一般財団法人）消防試験研究センター広島県支部

危険物取扱者保安講習（令和2年度・前期）

講習日 7月14日（火）
 講習種類 給油取扱所・その他
 講習場所 三原市消防本部3階講堂
 申請期間 5月7日（木）～5月20日（水）
 願書配布 三原市消防署北部分署・世羅西出張所
 申請場所 三原市消防署北部分署・世羅西出張所



※今後、新型コロナウイルス感染症に係る感染状況、防止体制強化等の状況によっては、今年度の県内前期試験の延期・中止の可能性がります。

申請にあたっては、事前に（一財）消防試験研究センター広島県支部からのお知らせ（ホームページ）を確認してください。
 【（一財）消防試験研究センター広島県支部ホームページ】



【お問い合わせ先】

三原市消防署北部分署
 ☎22-3737
 世羅西出張所
 ☎37-2717

ご確認ください！農薬の取扱い

農薬の取扱いにおける注意点等について、シリーズで紹介します。

第3回「保管・管理時には」

農薬専用の保管場所を設け、必ず鍵をかけましょう。

- 保管は、直射日光の当たらない、冷涼で、乾燥したところに設置してください。
 - 農薬は、他の資材等と分けて保管してください。
 - 毒物・劇物の農薬は専用の保管庫に入れ、「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」の表示をし、必ず鍵をかけてください。
 保管時に特別な注意が必要な農薬は、ラベルに表示されている保管管理方法に従って、分けて保管してください。
 - 農薬を他の容器へ移し替えてはいけません。
- ※6月から8月は農薬危害防止運動を実施しています。農薬を使用する時は、安全かつ適正に取扱い、農薬による危害と事故を防ぎましょう。

【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係 ☎22-5304

毒物または劇物については、広島県東部保健所生活衛生課 ☎0848-25-4643

※農林水産省ホームページの「農薬コーナー」において、詳細かつ最新の情報提供が行われていますので、ご覧ください。



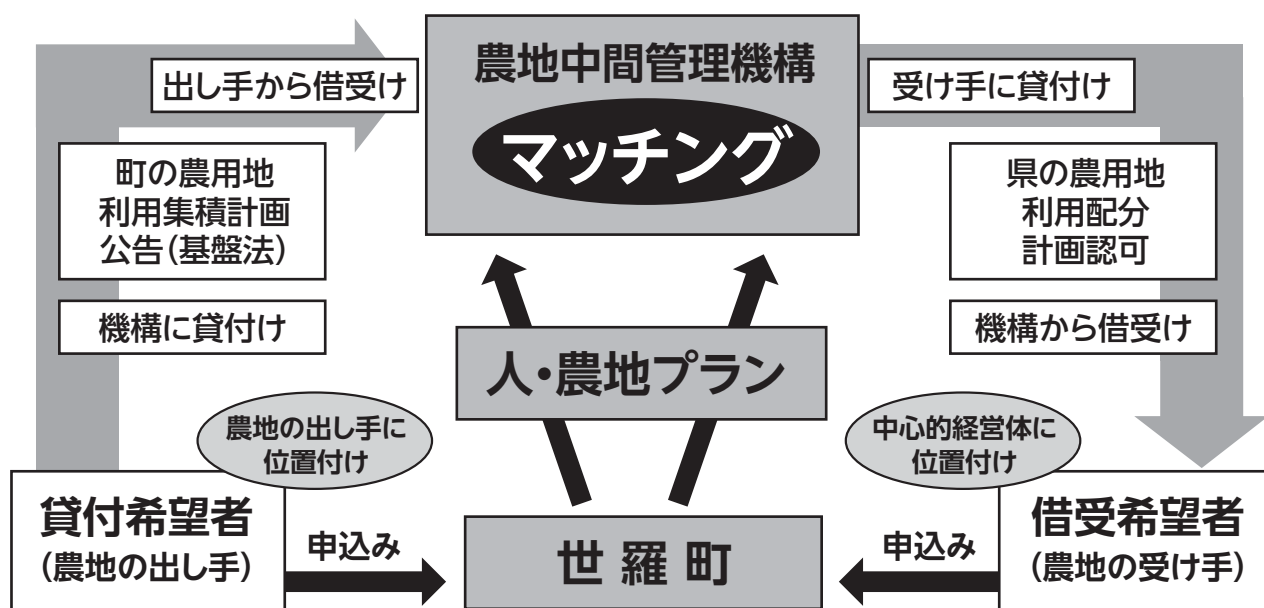
イラスト
JA全農提供

農地中間管理事業

農地の貸し借りの新しい仕組みで地域農業の問題を解決！

農地中間管理機構は、公的機関であり、農地の出し手と受け手をつなぐ農地の中間的な受皿として県知事が認可した法人です。

農地中間管理事業による貸付・借受の流れ



農地を貸したい方（出し手）

メリット

- ・ 契約期間終了後、農地は確実に戻ってきます。
- ・ 賃借料は機構がお支払いします。
- ・ 預かった農地の借受者は機構が探します。
- ・ 要件を満たせば機構集積協力金等が交付されます。
- ・ 公的機関なので安心して農地を貸すことができます。

手続き

- ・ 産業振興課で、申込みを通年受付けています。

※農地中間管理機構は、申込まれたすべての農地を借受けるわけではありません。農地の状況を確認し耕作放棄地など、農用地として利用することが困難な場合、借受けできないことがあります。

制度や申込み方法等については、
お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係 ☎ 22-5304
 一般財団法人 広島県森林整備・農業振興財団 農地中間管理機構
 〒730-0051 広島市中区大手町四丁目2番16号
 ☎ 082-541-6192

農地を借りたい方（受け手）

メリット

- ・ 長期（10年以上）に安定して借入が可能です。
- ・ 農地の出し手が複数いても、契約は機構とだけなので、賃借料の支払等の事務が一本化できます。

手続き

- ・ 産業振興課で、申込みを通年で受け付けています。

※応募の対象者

- 1 集落法人
- 2 農業参入企業
- 3 認定農業者（個人・一般法人）
- 4 認定新規就農者
- 5 農業経営を行うJA出資法人・JA
- 6 1～5以外の「人・農地プラン」に掲載された地域の中心経営体

詳細は



学校における人権教育

世羅町内の小・中学校では、「人権教育全体計画」や「人権教育年間指導計画」を作成し、全ての教育活動を通して人権教育を行っています。

本町においては、世羅西中学校が、令和元年度から2年間、文部科学省委託「人権教育研究推進事業」の指定を受け、人権教育について研究を進めています。対話を通して理解を深める「協調学習」を取り入れた授業づくり、地域の方と共に取り組む「明神の舞」の継承等の体験活動の充実を通して、主体的な学びを促し、生徒一人一人の人権尊重の精神をよりよく育むことを目指しています。

このような世羅西中学校の取組を、研修会等を通して、各校に普及することで、世羅町の人権教育をさらに向上させていきます。



～令和元年度小学生人権標語応募作品～

やさしい言葉でみんなの笑顔を広げよう

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

常設人権相談所

【相談時間】 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

☎0848-23-2883

次回の 人権相談日

日時 6月24日(水)
9時～12時

場所 せらにし支所 小会議室
お問合せ 町民課町民係

☎22-5302

広島県民俗芸能緊急調査の実施について (お知らせ)

広島県教育委員会（文化財課）が調査主体者として、県内全域の民俗芸能について、令和2年度～令和4年度の3年間にわたり調査を行います。

これに伴い、広島県教育委員会から委嘱を受けた調査員、または、町文化財保護委員会委員、町教委職員等が世羅町内の調査を行います。

調査に従事する者は、身分証明書（名札）と趣旨文書を携帯しています。

この調査成果は、今後の文化財保護施策立案の基礎資料とするとともに、地域における伝承活動や生涯学習、学校教育、地域振興、調査研究などに活用されます。皆様のご協力をお願いします。

※調査対象は、戦前から行われている、荒神祭等の祭礼風流、神楽、獅子舞、田楽、風流踊、舞台芸等です。身近なものでは、盆踊りも含まれています。

【お問い合わせ先】 社会教育課 ☎ 22-4411

令和2年度

債務関連相談のご案内

多重債務、借金等でお困りの方に、弁護士が無料で相談に応じます。

- 日時 毎月第2木曜日（8月・2月は除く） 13時30分～15時30分
 - 定員 8人（先着順）【予約が必要です】 ※相談時間は1人30分まで
 - 対象 備後圏域にお住まいの方
（福山市・三原市・尾道市・府中市・世羅町・神石高原町・笠岡市・井原市）
 - 場所 福山市役所1階市民相談室（福山市東桜町3番5号）
- ※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当面の間は弁護士による電話相談となります。
詳しくは、下記「福山市消費生活センター」へお問い合わせください。

【予約方法】

お住まいの各市町の窓口へ電話又は直接来庁して予約してください。

商工観光課 商工振興係 ☎ 22-3216

※福山市消費生活センターへ直接申込むこともできます。

（はじめに債務関連相談の予約であることをお知らせください）

福山市消費生活センター ☎ 084-928-1188



【予約受付時間】

土・日・祝日を除く 8時30分～17時15分

【債務関連相談予定日】

6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	3月
11日	9日	10日	8日	12日	10日	14日	11日

地域の歴史遺産が眠っていませんか

古文書・民俗資料



世羅町教育委員会では、文化・歴史・民俗の貴重な資料として、古文書、民俗民具などの保存・調査研究を進めています。

長い歴史と風土に培われてきた世羅町の自然環境や歴史的遺産は、「わが町」の歴史や伝統、文化を理解するために欠かすことができないものです。

こうしたものは保護・伝承し、積極的に保存され、活用されることで、町民のふるさと意識の醸成や個性と魅力あるまちづくりの推進につながります。

身の回りの古文書・民俗民具などについて相談等を受けていますので、お気軽にお問い合わせください。

特に古文書については、襖の張り替え・家の建替え・修築・蔵の取り壊し時などによく出てくる場合があります。

古写真など

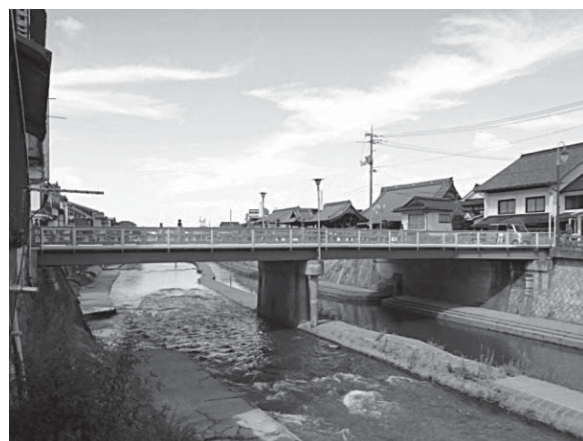
かつての世羅郡の様子が見えるような古い写真等についても探しています。

写真は、カメラによる接写または機器によるスキャニングをさせていただきます。

写真例



甲山の高野橋 (大正時代でしょうか?)



現在の高野橋

橋の向こう側に見えるのは極楽寺。河原には洗濯をする女性たちと、橋脚につなされた馬が見えます。

【お問い合わせ先】 社会教育課 ☎ 22-4411、大田庄歴史館 ☎ 22-4646

消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか？

「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている可能性がある。調査に行くので、お宅の場所を教えてください」、「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてください」などの新型コロナウイルスの感染拡大に関連したトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです
困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン
「いやや」（局番なしの188）」までお電話を
『泣き寝入りは超いやや（188）!』で覚えてね



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「いやヤン」

【お問い合わせ先】 世羅町生活安全相談窓口 ☎ 22-1111
商工観光課 商工振興係 ☎ 22-3216

Hello everyone! I hope you are all staying healthy during this time.

In Hawaii, May 1st is May Day. We say that May Day is Lei Day. This day was made to celebrate the lei. Nowadays, on this day, there are festivals at schools. Students learn hula dances and perform. They wear muumuus, aloha shirts, or more traditional Hawaiian clothing. At the end, we hold hands and sing "Hawai'i Aloha," a famous song in Hawaii. May Day is a very joyous and exciting event!

こんにちは。皆さんがご健康ならなによりです。ハワイでは5月1日はMay Day(メイ・デイ)という日です。"May Day is Lei Day"とよく言われます。この日はレイ(ハワイの花輪)を祝うために定められました。現在、学校では、この日に祭りが行われます(文化祭に似ているかもしれませんが)。学生たちはフラダンスを習って、皆の前で踊ります。ムームー(ハワイのドレス)やアロハシャツ等の伝統的なハワイの服を着ます。祭りの最後には隣の人と手をつないで、「ハワイ・アロハ」という有名なハワイの歌を一緒に歌います。May Dayはとても明るい、わくわくするイベントです!

今月のポイント

This month's grammar point! ~ edと~ ingの形容詞
【exciting / 「もの、こと、人」がわくわくさせる・刺激的】
【excited / 「人」がわくわくしている・楽しみにしている】

Let's try using
this English!

- That is exciting!
それはわくわくさせることです!
- He is an exciting person.
彼はわくわくさせる人です。
- I am excited!
私は楽しみにしています!

- The baseball game was so exciting!
野球の試合はすごく刺激的でした。
- I am so excited for the baseball game!
私は野球の試合をすごく楽しみにしています。



小学校2年生のときの
May Day
同級生と一緒にフラダンス

町内の各事業所や商店においては自粛ムードによる収入減が発生し、国の支援メニューの対象になるのか不安を持たれておられる。町としては、この疲弊感から脱却し、いかに希望を持っていただけるのかを示す必要がある。この文を書いているのは4月中旬で先を見通すのはなかなかだが、予

今は耐えるとき
5月と言えば農作業も進み、多くの観光客が世羅の町を訪れ、賑やかであるはずであった。世界中で感染が拡大している新型コロナウイルスの影響は計り知れず、経済の低迷により多くの人々に不安な気持ちを与え続けている。通常ならばイベントや会合に出席させていただく予定が多い時期である。しかし今年、国や県などへの要望や出張は延期とし、町内であっても行動を制限させていただいている。例年、地域や各団体の総会、特にまちづくり懇談会には連日、職員と共に邪魔させていたのだが、多くの方が集うことは望ましくないと、町の本年度事業概要説明はケーブルテレビを通じ説明させていただいた。

木村元一 町長室



感染者の報道がなされるたびにフェイク(嘘)と思われる誤った情報を耳にする。大変な状況ではあるが、今は耐えるとき。この長引くコロナショックと不安な情報拡散により、住民の皆さんがコロナパニックとならないようお願いする。

算の方針に世羅らしくあろうとの思いを込めているので、国・県の方針に追随するのではなく、独自施策を立てたいと思っている。危機を乗り越えるアイデアを早急に企画していきたい。
3つの密(密閉・密集・密接)を避けようとのお願いが、ワイドショーなどマスコミで頻繁に行われている。国は全国に緊急事態宣言を出し、強力な自粛を要請されたが、ニュースを見る限りでは、まだまだ危機意識が低いのか人の移動は多くあるようだ。人から人への感染が主にあることから、自分が他の人に移してしまうとの考えを持って行動すべきである。我が町では現時点で感染者の発生はないが、あらゆる想定をして対策本部で協議・実行している。例えば交通対策、医療関係者との連携、必要となった際の防護服やマスク等の供給、そして消毒作業の手順と分担について早い対応が迫られるなどの確認を専門家や国のQ&Aにより確認している。

地域おこし協力隊通信

世羅町に移住し、地域おこし協力隊として着任してから4カ月が経ちました。移住定住促進の担当になり、一番驚いたのは、ほぼ毎日空き家バンクの利用や物件登録のご相談があることです。既にご自宅がある場合、ご両親が遺されたお家をどうやって管理していかうかとお悩みの方。世羅町に移住し、農業や養鶏をしたい、広い土地でお子さんのびのび育てたいなど夢を語って下さる方が相談の内容は様々ですが、双方のお話を伺い、よいご縁が結ばれますよう努めさせて頂きますので、お気軽にご連絡下さい。

最近、ようやく空き家バンクの登録作業に慣れてきたところですが、私の指導をして下さっていた定住支援員の石田さんが3月末で退職され、

4月からは後任の森さんと一緒に相談業務に当たらせて頂いております。

4カ月経ってもまだまだ新米の相談員ですが、どうぞよろしくお願い致します。

地域おこし協力隊
中村 智美

【空き家バンクのご相談】

企画課 定住支援係
☎ 2213206



定住支援係メンバー
左から森さん、吉田さん、藤川さん、中村さん

世羅町ふるさと夢基金事業

31年度その1

平成31年度に世羅町ふるさと夢基金により助成した事業について紹介します。

助成No.1

桜まつり・賑わいのある街づくり

事業実施者

世羅町商工会大田支部

世羅町商工会大田支部では、桜まつり事業として、毎年春に本郷交差点横の榎公園を中心とした桜の管理と提灯の飾り付けなどを行っています。世羅町は県内でも桜の開花が少し遅いので、榎公園は開花の時期になると町内だけでなく、県内外の方々も花見に来られる憩いの場所になっています。その桜も植樹して30年以上経過して『てんぐ巣病』が目立つようになりました。『てんぐ巣病』にかかると枝が異常密生して花が咲かなくなるため、早期に枝を伐採しなければなりません。しかしながら、当支部で管理する桜は143本にも及び、会員の労力も会費も限界があることから、世羅町ふるさと夢基金事業の助成をいただき、桜整備事業に取り組みました。

この事業では、枝の伐採などの大掛かりな整備のほか、今後の管理のための高枝切鋏やエンジンブローアを購入し、桜まつりのための提灯の電球やケーブルの更新も行いました。この事業により、『てんぐ巣病』の桜を一掃するとともに、今後の桜の手入れや公園の清掃作業の効率化を図ることができ、負担の軽減につながります。

した。また、これまで以上に夜桜も綺麗に見えるようになりました。桜整備事業にあたり、天候と道路の通行止めには気を遣いましたが、沿線住民の皆様にご理解とご協力をいただき、車の侵入もななくスムーズに作業する事ができました。

今回の事業には若い会員の参加もあり、作業手順も確認できたことから、今後の活動につなげていくことができると確信しています。



*事業実施者から寄稿頂いたものを基に記事にしています。なお、世羅町ふるさと夢基金事業は平成31年度をもって助成を終了しました。

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係
☎ 2213206

3
/ 17

「小さな親切」運動 活動報告

「小さな親切」運動 広島中部支部は、福祉施設での踊り披露や地域敬老会への参加、甲山地区内の小学校、中学校での踊りの指導活動、「ひろしまフラワーフェスティバル」への参加など、踊りを通して笑顔を届けながら県内に「世羅町」をPRされている甲山音頭歌って踊ろう会に対して感謝の気持ちをこめて実行章を贈呈しました。

【表章者】

- ・甲山音頭歌って踊ろう会
代表 山田 睦浩

【参加者】

- ・「小さな親切」運動 広島中部支部
事務局長 永山 康二



4
/ 6

「防犯ブザーとダイヤルワイヤーロック」などを

寄贈いただきました

世羅郡防犯組合連合会（会長 岡田武士氏）から児童生徒の防犯意識の向上のため、町内小・中・高等学校新1年生全員に「防犯パンフレット」を寄贈いただきました。あわせて、小学校新1年生112人には「防犯ブザー」、中学校新1年生105人と世羅高等学校新1年生111人には「ダイヤルワイヤーロック」を寄贈いただきました。

防犯意識を高め、子どもたちの安全・安心を守るため有効に使わせていただいております。



4
/ 16

「ランドセルカバーと交通安全ステッカー」などを

寄贈いただきました

世羅郡交通安全協会（会長 塚本静紀氏）から小学生の交通安全の意識向上のため、小学校新1年生112人に「ランドセルカバー」と「トートバッグ」、小学校3年生110人に「交通安全ステッカー」を寄贈いただきました。

「交通安全ステッカー」は、4月27日の「せら交通安全教育の日」の活動の一環として、各小学校で交通安全に関する指導を行った後に配付します。

交通安全に対する意識を高め、子どもたちの安全・安心を守るため有効に使わせていただいております。



わがまちの
文化財
—シリーズ 134

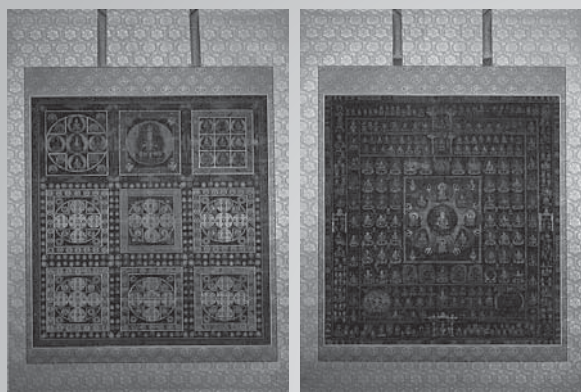
世羅町指定重要文化財
けんぼんちやくしよくりょうかいまんだらす
絹本着色両界曼茶羅図

双幅

昭和59年（一九八四）5月15日指定
所在地 世羅町大字甲山（今高野山龍華寺）

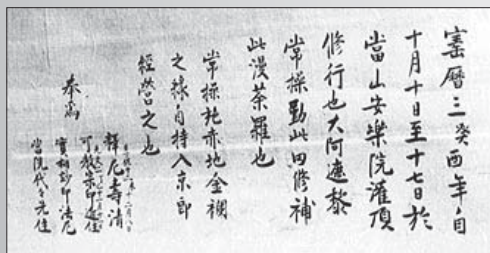
両界曼茶羅とは、真言宗などの密教の世界観をあらわすもので、九区くの曼茶羅を並べた金剛界曼茶羅と大日経に依拠して図絵にされた胎藏界曼茶羅とに分けられる。金剛界は、縦1.36m横1.187m。胎藏界は、縦1.355m横1.172m。本図は色彩も鮮やかで盛り上げがある、室町時代の優れた仏画である。

仏画裏の墨書から、本画像は、釈尼寿清・可教宗印近住・実相妙印法尼及び安楽院代々の先住を吊って描かれ、宝暦3年（一七五三）安楽院の僧常操がみずから京都へ出かけて赤地金欄の縁の表装に改めたことがわかる。



金剛界

胎藏界



胎藏界曼茶羅 軸裏墨書
修理した時の様子分かる

年金相談の開設

日時

6月18日(木)

10時～15時30分 (完全予約制)

場所

世羅町役場 2階会議室

相談内容

年金受給に関する事等、年金制度一般(社会保険労務士が担当します)

申込み等

直接ご本人様より三原年金事務所へお願いします。

(お問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします)

【お問い合わせ先】

日本年金機構 三原年金事務所

☎0848-6314111

※音声案内番号1↓2

町民課 町民係

☎222-5302

せらにし支所 生活課

☎371-2111

行政相談

毎日の暮らしの中で、行政に関してごうし
たらよいかわからないことなど、お近くの行
政相談委員にご相談ください。

行政相談委員

藤高 成剛 (大字伊尾)

☎24-0716

金尾 央公 (大字重永)

☎27-0330

平野 博雄 (大字下津田)

☎39-1260

【お問い合わせ先】

総務省中国四国管区行政評価局

広島市中区上八丁堀6-30

☎082-2222-11100

(行政苦情110番)

自動車税種別割の納税通知書をお送りします

県税の自動車税種別割の納期限は、6月1日(月)です。

納期限内に納税をしてください。



【お問い合わせ先】

東部県税事務所

課税第二課 自動車税係

☎084-921-1310

人事について

異動の()内は旧任

兼職 5月1日付

社会教育課長 兼 せらにしタウンセンター所長

釣井 勇壮 (社会教育課長)

異動 5月1日付

総務課長補佐 兼 特別定額給付金係長

鶴田 敏治 (せらにしタウンセンター所長 兼社会教育課長補佐)

総務課 主任

田坂 浩樹 (企画課主任)

建物を解体する場合の届出について

一定規模以上の建物を解体する場合には、つぎの届出が必要です。

工事延床面積	必要な届出
80㎡ 以上	・建設リサイクルの届出 ^(注) ・除却届
10㎡ を超え 80㎡ 未満	・除却届
10㎡ 以下	届出は不要です。

(注) 建設工事に係る分別解体等及び再資源化等の届出
(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)

※工事着手日の7日前までに届出てください。

世羅町営住宅入居希望者募集案内

○定期募集

募集期間

6月15日(月)～6月26日(金)

※時間延長窓口受付(建設課)

6月25日(木) 17時15分～19時まで

※入居者募集住宅について

定期募集は、募集初日に入居可能となっている町営住宅について入居者を募集するものです。

・募集初日において入居可能となっている住宅は、建設課・せらにし支所の窓口又は世羅町ホームページで公開します。

住宅についての詳細情報(位置、間取り、家賃等)も、募集初日に公開します。

・入居優先順位は、町が委嘱する委員による入居者選考委員会を開催し決定します。

その際は、申込書に記入された入居申込理由を審査し、住宅困窮度が高いと判断された方から入居優先順位を決定します。

・入居者選考委員会は、入居者募集期間終了後に開催します。

※入居決定後の手続について

世羅町との賃貸借契約の締結、連帯保証人1人の選出、敷金納付(家賃3カ月分)の手続きが必要になります。

◎連帯保証人資格要件は、次のとおりです。

入居者と別に生計を営むもの(お互いに

生計を別に営むもの)であって、一定基

準を満たし、かつ入居を申し込まれた方

と同等以上の所得があるもの。

入居決定後10日以内に手続きが行えない

場合、入居決定を取り消す場合があります。

入居手続き完了後、部屋の鍵の受け渡しを

行い、入居が可能になります。

【申込書類提出先・お問い合わせ先】

建設課 管理係

☎2215309

2020年工業統計調査に協力を

従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日時点で調査を実施します。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

【お問い合わせ先】

企画課 企画情報係

☎2213206

【お問い合わせ先】
建設課 建設係

☎2215309





図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

●臨時休館のお知らせ
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
 5月31日(日)まで臨時休館としています。
 なお、期間は、状況により変更する可能性があります。
 あります。
 ご理解とご協力をお願いします。



ありがとうございます

「鴻上尚史のほがらか人生相談」
 鴻上尚史／著 町民の方より

「小谷郷 平家伝説」2冊
 上美谷岩夫様より

図書館からのお知らせ
「寄贈いただきました」



今月のおすすめ

「季節の食べものクイズ絵本12カ月」

角 慎作／絵

行事食や旬の食べものを、子どもが大好きな3択クイズを通して学べる本。年中行事の由来や野菜・果物・魚の栄養などを、わかりやすい文章と写実的な絵で解説する。

新着図書



甲山図書館

- 【一般書】
 「脳科学者の母が、認知症になる」 恩蔵 絢子／著
 「101歳現役医師の死なない生活」 田中 旨夫／著
 「医者が教える赤ちゃん快眠メソッド」 森田 麻里子／著
 「国道食堂」 小路 幸也／著
 「これでいいんだ！ 自炊ごはん」 市瀬 悦子／著
 「選べなかった命」 河合 香織／著
 「凍てつく太陽」 葉真中 顕／著
 【児童書】
 「イチからつくるのりく接着剤」 早川 典子／編
 「ドン・ウッサそらをとぶ」キューライス／著
 「世界の鉱物・岩石・化石・貝・大図鑑」 ダン・グリーン／文
 「恐竜大行進A to Z」 ダスティン・グロウィック／著
 「もしものせかい」ヨシタケ シンスケ／著



世羅図書館

- 【一般書】
 「背高泡立草」 古川 真人／著
 「月の落とし子」 穂波 了／著
 「特別ではない一日」 我妻 俊樹ほか／著
 「世界の起源」ルイス・ダートネル／著
 「武蔵の武士団」 安田 元久／著
 「50代、足していいもの、引いていいもの」 岸本 葉子／著
 「巴里マカロンの謎」 米澤 穂信／著
 「ぼくはなきました」 くすのき しげのり／作
 「スマート農業の大研究」 海津 裕／監修
 「AI って何だろう？」 関 和之／マンガ・イラスト
 「日本のこと」 森崎 達也／マンガ・イラスト
 「しごとば やっぱり」 鈴木 のりたけ／作



せらにし図書館

- 【一般書】
 「風間教場」 長岡 弘樹／著
 「わたしの美しい庭」 凧良 ゆう／著
 「カメの気持ちと飼い方がわかる本」 小家山 仁／監修
 「天才たちの人生図鑑」山崎 圭一／監修
 「山岳捜査」 笹本 稜平／著
 「雲を紡ぐ」 伊吹 有喜／著
 「六甲かもめ食堂野菜が美味しい季節の献立」 船橋 律子／著
 【児童書】
 「北の海の冒険者」 マアリー・ポープ・オズボーン／著
 「おにやけ」 大塚 健太／作
 「もじもじこぶくん」小野寺 悦子／文
 「ねむねむごろん」 たなか しん／作・絵
 「地図で見る日本の地震」山川 徹／文
 「やきいもとおにぎり」 みやにし たつや／作・絵
 「たまごの図鑑」大木 邦彦／文・構成

貸出の多かった本

- 「すぐ死ぬんだから」 内館 牧子／著 6回
 「暗約領域」 大沢 在昌／著 5回
 「一切なりゆき」 樹木 希林／著 4回
 「新・浪人若さま新見左近 3」 佐々木裕一／著 4回

予約の多かった本

- 「クスノキの番人」 東野 圭吾／著 7回
 「希望の糸」 東野 圭吾／著 4回
 「むかしむかしあるところに、死体がありました。」 青柳 碧人／著 4回
 「ライオンのおやつ」 小川 糸／著 4回



3月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

4月24日現在 () は前月比

人口 15,880人 (- 5)
男 7,510人 (- 16)
女 8,370人 (11)
世帯 6,887世帯 (8)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税……………1期分
軽自動車税……………全期分
国民健康保険税……………随時分
介護保険料……………随時分
後期高齢者医療保険料……………随時分

納期限 6月1日(月)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎22-5300
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

6月 休日当番医のお知らせ

7日(日) もだ内科クリニック ☎32-5560

14日(日) 公立くい診療所 ☎32-6111

21日(日) 森岡医院 ☎22-3110

28日(日) 正覚クリニック ☎25-2251

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000
それ以外の電話回線 082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。



町内の交通死亡事故発生状況

○4月24日現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和2年	平成31年	減増	令和2年	平成31年	減増
人傷事故	3	7	-4	2	6	-4
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	3	9	-6	1	8	-7
物損事故	99	97	2	43	49	-6

交通死亡事故ゼロ継続 908日



4月の三原市消防署 北部分署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	1	2	0	2	5
世羅町	0	1	0	2	3

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	2	8	27	7	44
世羅町	1	6	25	5	37

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
5月で満1歳になるお子さんです

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



撮影場所について
個人の施設については事前に
許可を得て撮影・掲載しております

地域おこし協力隊が
感じた世羅町の魅力を
発信していきます

Vol.14

広報 せら 2020.5

発行日 2020年5月15日
発行と編集 世羅町企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代)
FAX0847-22-2768
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp

ホームページ



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あどがき
先日世羅町では、国の特別天然記念物に指定されているコウノトリの飛来が確認されました。詳細については表紙に記載しておりますが、青水集会所付近で見られました。
近くの農道から餌生物を食べている姿を撮影しました。思った以上に近くから撮影することができました。暗いニュースが多い中、コウノトリのおかげで少しほっこりすることができました。

古山